

株式会社イーエーシー行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年9月1日～2020年8月31日までの2年間

2. 内容

<目標1>

・育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修等の啓発活動を行う。

<対策>

- | | |
|-------------|-------------------------------------|
| 2018年9月3日～ | ・従業員や管理職へアンケート調査による実態把握・社内委員会での検討開始 |
| 2018年11月1日～ | ・管理職を対象とした研修の実施 |
| 2019年1月4日～ | ・社内報・イントラネット等による周知・啓発の実施 |

<目標2>

・所定外労働時間を現状よりも改善する。

<対策>

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| 2018年9月3日～ | ・所定外労働の実態の把握 |
| 2018年10月1日～ | ・ノー残業デーを設定・実施し、残業時間の抑制を図る（月1回、週1回など） |
| 2019年4月1日～ | ・全体的な業務量の偏りが解消できるよう人員配置を検討 |
| 2019年5月1日～ | ・労使の話合いの機会の整備 |

<目標3>

・所定外労働時間を7%削減する。

<対策>

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| 2018年9月3日～ | ・所定外労働の実態の把握 |
| 2018年10月1日～ | ・ノー残業デーを設定・実施し、残業時間の抑制を図る（月1回、週1回など） |
| 2019年4月1日～ | ・全体的な業務量の偏りが解消できるよう人員配置を検討 |
| 2019年5月1日～ | ・労使の話合いの機会の整備 |

<目標4>

- 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として次のいずれか一つ以上の措置を実施する。
 - ・従業員の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について周知する。
 - ・育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを行う。
 - ・子を養育する従業員が利用できる短時間勤務制度の利用を促進する。
 - ・育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しを行う。

<対策>

- 2018年9月3日～ ・従業員へのアンケート調査、問題点の洗い出し
- 2018年12月1日～ ・制度の拡充についての社内委員会での検討
- 2019年1月4日～ ・育児休業経験者との懇談会の設定
- 2019年4月1日～ ・制度内容等について社内広報誌などにより従業員に周知

<目標5>

- ・計画期間内に、1歳以上の子の看護休暇を取得した男性従業員を1人以上とする。

<対策>

- 2018年9月3日～ ・従業員へのアンケート調査、問題点の洗い出し
- 2018年10月1日～ ・管理職を対象とした研修の実施
- 2018年11月1日～ ・育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施
- 2018年12月1日～ ・制度内容等について社内広報誌などにより従業員に周知